

お知らせ

軽度・中等度難聴児を対象に補聴器購入費を助成しています

市では、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児（18歳未満）に對して、補聴器の購入に要する費用の一部を助成しています（修理費用は対象外）。購入後の助成はできませんので、必ず購入前にご相談ください。

障害福祉課（2階）
☎(20)1666 FAX(20)1610

国民年金保険料の免除制度をご存じですか？

国民年金保険料を納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられなくなる場合があります。

国民年金保険料を納付することが困難な場合には、「保険料免除制度」や「納付猶予制度」がありますので、市役所窓口で手続きをしてください。郵送でも手続きできます。7月から翌年6月分までの

免除等の申請は7月3日①から受け付けを開始します。申請者本人のほか、配偶者および世帯主の前年所得により審査が行われます。また、申請日から2年1カ月前の月分までさかのぼって免除申請をすることができません。

申請を忘れていたために未納期間がある方は、市役所または年金事務所へご相談ください。

国民年金課（2階）
☎(20)1503 FAX(20)1600
千葉年金事務所
☎043(242)6320

在宅寝たきり者等歯科保健事業のご案内

市では茂原市長生郡歯科医師会の協力により、寝たきりや体が不自由で外出できず、歯科健診を受ける機会に恵まれない方に、在宅訪問歯科指導を行っています。

これにより、口腔内の衛生状態を改善し、口腔機能の維持・回復だけでなく、全身的な機能の向上を図ることが期待できます。

◆対象
①65歳以上の寝たきりの方

②障害などにより外出困難な方
※いずれも介護保険法による歯科部門の居宅療養管理指導のサービスを受けている方および施設入所者は除く

◆内容

①口腔内清掃および義歯清掃などの歯科保健指導
②歯周疾患、むし歯などに対する応急処置
③往診歯科医療の必要性の把握（市内の協力歯科医師が訪問します）

◆実施制限

1年に1回限りで自己負担はありません。なお、以後の治療が必要な場合は保険診療となります。

保健センター
☎(25)1725 FAX(25)1865

水稲病害虫防除を

実施します

市内の一部地域で、7月18日②～20日③に、早朝から産業用無人ヘリコプターによる水稲病害虫防除を実施します。なお、防除日は天候などにより延期することがあります。

農政課（6階）
☎(20)1526 FAX(20)1604

スプレー缶・カセットボンベの排出方法にご注意ください

◆出し方

中身を使い切って、穴を開けずに専用ネット（黄色）に入れてください。

※専用ネット（黄色）は収集日の前日（月曜日収集の地区は土曜日まで）にごみ集積所に設置します。

◆出す日

資源ゴミの日

※収集車やごみ処理場の火災防止のため、不燃ゴミの日には出さないでください。

長生郡市広域市町村圏組合環境衛生課
☎(23)4944 FAX(26)1113

夏の交通安全運動

7月10日～19日

～べだるこぐ

ほくのあいぼう

へるめつと

この時期は、暑さや開放感による安全意識・集中力の低下や、交通の流れの変化などから、重大交通事故の発生が懸念されます。夏の交通安全運動は、①自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底、②飲酒運転や速度超過な

ど悪質危険な運転の根絶、③子どもや高齢者をはじめとする歩行者の安全確保、④全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底を運動の重点として実施されます。

楽しい夏を過ごすためにも交通ルールとマナーを守りましょう。

生活課（2階）
☎(20)1505 FAX(20)1600

借金の返済でお悩みの方へ

解決のための助言を行い、必要に応じて法律専門家を紹介します。相談は無料、秘密は厳守します。

◆受付時間

月～金曜日（祝日を除く）

8時30分～12時、

13時～16時30分

財務省関東財務局千葉財務事務所多重債務者相談窓口
千葉市中央区椿森5-6-1
☎043(251)7830